

会議録

会議の名称	平成25年度 第1回環境審議会
開催日時	平成25年4月2日（火曜日） 午後1時30分から3時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、宮加谷委員、渡部委員、齋藤委員、二宮委員、清水委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、田中みどり環境部主幹、松下主事、本谷主事 (傍聴人) 2名
議題	1 開会 2 議題 (1) 第6回環境審議会会議録の確認について (2) 新たな環境基本計画の将来像について (3) 新たな環境基本計画の推進体制・進行管理について (4) その他 3 閉会
会議資料の名称	資料1 (仮称) 第2次西東京市環境基本計画骨子案 資料2 会議録案 (第6回環境審議会会議録) 資料3 新たな環境基本計画の第4章 (将来像)、第7章 (推進体制・進行管理)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議題： (1) 第6回環境審議会会議録の確認について</p> <p>事務局より説明 (資料1の説明)</p> <p>一同了承</p> <p>議題： (2) 新たな環境基本計画の骨子案について</p> <p>事務局より説明 (資料2の説明)</p> <p>○会長：</p> <p>17ページの「3.安全・安心の生活環境の快適性の確保を進めます」であるが「快適性」を入れると、「安全・安心」と「快適性」のどちらが重要かわからない。安全安心が第一で次が快適性だとわかるようにしたい。「安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます」ではどうか。</p>	

○田辺委員：

「の」が3つも入っているため読みにくい。

○事務局：

ご指摘いただいたとおり修正する。

○齋藤委員：

17ページ上部の凡例「基本方針1～5」がわかりづらい。「基本方針1.自然環境、歴史的及び…」等としたほうがわかりやすい。

○事務局：

そのように修正する。

○渡部委員：

1のタイトルを「取り組みの基本方針と取り組みの方向」とすればよいのではないか。

15ページ「4.地球温暖化対策の推進」にある、水害等の「等」は何を指すのか。

○会長：

渇水ではないか。

○事務局：

渇水について想定している。

議題：（3）新たな環境基本計画の将来像について0

事務局より説明（資料3の該当部分の説明）

○会長：

図表及び「自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます」についてご意見をいただきたい。

今までの箇条書きでは「・農家と地域を結ぶボランティアの育成を進める」という項目があったが、今回は記載が無くなっている。

○齋藤委員：

その文章を抜いた理由を伺いたい。

○事務局：

具体的な取り組みの内容については、将来像ではなく「5.2取り組み」の中に入れたほうがよいと判断した。

○会長：

「資源の有効活用、ごみの削減を進めます」についてご意見をいただきたい。

「市民・事業者・行政が物を購入する際、リサイクル可能なものを選択する…」という文章に対応する箇所が無くなっているが、これも取り組みに回すためか。

○事務局：

具体的取り組みは後ろに回し、重複無くコンパクトに整理した。

平成25年4月1日より「小型家電リサイクル法」がスタートしたため、将来像というより、具体的取り組みという意味合いが強くなった。

○会長：

四行目「柳泉園」と具体的な言葉があるがよいか。これは「周辺自治体と協働で…」という文言にすればよいのではないか。処理という言葉が重複しており、文章として練られていない。

○宮加谷委員：

西東京市の計画なので、柳泉園は名前を出してよいかと思う。

○会長：

名前は変わらないのか。

○事務局：

変わることは考えにくい。

文章については分かりやすく修正する。

○渡部委員：

柳泉園から発生する焼却灰を日の出町にある処分場で埋め立てていると聞いているが、限度があるはずだ。

○事務局：

現在、日の出町にある処分場への持ち込みはない。焼却灰はすべてエコセメントとしており、不燃物は多くをリサイクルにまわしている。

○渡部委員：

そこまで効率化が図られているとは知らなかった。

○井野委員：

平成25年4月1日から「小型家電リサイクル法」が施行された。この後にでてくる具体的な施策には影響が大きいと考えられる。この法律がスタートしたということを明記すべきである。「この法に基づいて、関連する小型家電以外の家電も広めていく」等と記載すべきではないか。

○会長：

本文でも小型家電リサイクル法について触れたほうがよいのではないかという意見であるが、そのことをアピールすることは良いと考える。

「安全安心の生活環境の快適性の確保」について意見をいただきたい。

○渡部委員：

開発に際しては、西東京市だけの問題ではなく東京都の計画が絡んでいる。東京都との

関係においてどのような市政を進めるかということは書かなくて良いのか。

○事務局：

市民からの意見を東京都に伝え、市でできることをするという姿勢であるため、ここでは表現をしていない。

調布保谷線では、住民の意見を取り入れ、街路樹の種類や数を増やしている。

○渡部委員：

市民意識としては、みどりが減っているように感じているはずである。

○宮加谷委員：

「東京都と協議をし」と記載できないのか。東京都の事業では、東京都と協議をしているのだと分かるような表現が欲しい。

○田辺委員：

たとえ東京都の事業でも、市としての提案をしていただきたい。

○事務局：

資料3の5ページ「第7章計画の推進体制・進行管理」の下部の文章に「東京都や」と盛り込んでどうか。そうすることで、「安全安心の生活環境の快適性の確保」だけでなく、全ての施策に通じる記述になる。

○会長：

東京都との関係は5ページ下部に記載することとする。

○井野委員：

三鷹市では自転車専用道路ができています。この文章ではそのような快適さに触れられていない。

○渡部委員：

調布保谷線に関して、便利なのはよいが、緑は減っている。西東京の生活環境の快適性とは何か、うるおいとはなにか、具体化することが重要ではないか。

○会長：

自転車道路等の利便性向上と、みどりの拡大の両立は難しい問題である。

○渡部委員：

その点について、うまい表現がないか考えたい。

○田辺委員：

休憩スペースなどの記述は、高齢化社会にあって必要である。

田無駅付近に自転車レーンはできたが、自動車が止まっていて使いづらい。

○井野委員：

基本構想に基づいて、理想像を構築しておく必要がある。西東京市の考え方を盛り込む

だ、具体的な計画の指針になるような文章にすべきである。

○副会長：

「安全安心の生活環境の快適性の確保」にある、下から3行の部分は、弱者の視線で書かれており、文章はこれでよいと思う。

○会長：

事業が理想通り実行されていないという不満があるのかと思う。

○副会長：

ここで話し合うのは将来像であるため、目指すところを記述することがよいと思う。

○渡部委員：

大筋の話であったとしても、方向性が見えるようにして欲しい。作っても使われない設備等も存在する。

○副会長：

様々な場所に設置されている椅子やスペースは、健常者からすれば使っていないように見えるかもしれないが、高齢者やハンディキャップのある人達には必要な施設や場所である。下から3行の部分はそういう意味である。

○会長：

書いてある文章自体はよい、という結論かと思う。

○清水委員：

教育の立場からすると子ども達の体力低下が問題となっている。地域の遊び場が無くなってきていることが一因とされている。こういった面を視野に入れていただき、良いと思う。

○会長：

「地球温暖化対策の推進」について意見をいただきたい。

○会長：

「地球にやさしい低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進し…」という文言であるが、「推進すると共に、地球温暖化への適応…」としてほしい。低炭素社会の実現と、地球温暖化への適応は、異なる意味の言葉であるため切り分けて記述する必要がある。

○宮加谷委員：

「対応」という言葉ではいけないのか。

○会長：

専門用語で「適応策」という言葉があり、正確に使っている。

○事務局：

環境省等で使われている表現である。

用語集で説明を加える。

○会長：

「環境意識の醸成・協働の仕組みづくり」について意見をいただきたい。

この文章は前の4つの項目の全てに関わってくる箇所である。

「子どもから大人までが…」に対する文言が無くなっているが、その点はどうか。

○清水委員：

次世代に引き継いでいくという視点が大事なので、「子どもから大人までが…」という表現は欲しい。

○会長：

抜いた意図はあるのか。

○事務局：

具体的なことであるとして抜いたが、盛り込む方向で整理する。

○田辺委員：

3行目の「現在も」はいらないのではないか。

○事務局：

3行目の「誰もが気軽に取り組める」という部分に「子どもから大人までが…」の視点を盛り込むとバランスがよいのではないか。

「子どもから大人までが気軽に」という文言ではどうか。

○会長：

それがよいと思う。

議題：（4）新たな環境基本計画の推進体制進行管理について

事務局より説明（資料3の該当部分の説明）

○渡部委員：

5年後の見直しとあるが、「5年」とする意味は何か。中間という意味か。

○事務局：

そのとおりである。中間には最低限見直しが必要と思うが、状況により前倒しもあり得る。

○会長：

5ページの図であるが、環境保全推進協議会と市の中の「方針・指示」「報告」という文言は上から目線と取られかねない。方針、提示、意見交換などにしてはどうか。

○事務局：

その点も含め再度考慮し、図を修正する。

○齋藤委員：

以前環境審議会が出した答申の内容とは、環境保全推進協議会の位置づけが変わってしまっているのではないか。「環境問題への対応は市だけではできない部分が多く市民・事業者・行政の協働が必要である」という観点から作られた組織のはずであるが、この図では重点プロジェクトを推進するだけの組織になってしまっている。

○田辺委員：

以前の環境審議会で、「環境保全推進協議会は実行部隊ではない」と念押しして結論付けたのに、「方針・指示」の矢印があると、重点プロジェクトを実行するだけの組織のように見える。以前の環境審議会の結論を踏まえた図を作成していただきたい。

○会長：

環境保全推進協議会は既にあるのか。

○齋藤委員：

今回の審議会の中で立ち上げる流れとなっている。

○副会長：

以前の環境審議会の結論では環境保全推進協議会が指示をして、市が報告するという形だったと記憶している。現在表現されているものは、2年かけて話し合った環境保全推進協議会の姿とかけ離れている。

○会長：

経験上、はじめにあまり高いハードルにすると前に進みにくい、まずは組織を作って、だんだん理想の形に育てていくという方法もあると思う。

○副会長：

2年かけて縦割りの組織を一本化して協議会の形を作り、市長に答申した内容であるため、組織の構造は尊重したい。

○宮加谷委員：

答申で出した組織図があるのであれば、それに合わせた図にすべきである。

○齋藤委員：

図として違っているわけではないが、意味合いは違うものになっている。

(以前の環境審議会での答申資料「環境保全推進のための組織体制図」を配布)

○渡部委員：

これまでは環境政策をどのように進めていたのか。

○事務局：

現行の環境基本計画に沿って施策を進めていた。その後、環境保全推進協議会を作ろうという結論に至った。今回、新たな環境基本計画を策定するため、改めて環境保全推進協

議会を計画の推進体制・進行管理に位置づけることを検討することとした。

○二宮委員：

重点プロジェクトの立案はどこが担うのか。

○事務局：

重点プロジェクトの基本的な方針は環境審議会で方向性を決めた。今後、環境保全推進協議会の前身である環境保全推進会議で具体的な案を進めることにしている。

○二宮委員：

PDCAはどこの組織で行うのか。

○事務局：

重点プロジェクトのPDCAのサイクルは環境保全推進協議会の中で行う想定である。

○二宮委員：

Pのプランは何のプランなのか。重点プロジェクトの下にさらに具体的なプランを作るのか。

○事務局：

重点プロジェクト自体が具体的なプランである。

推進体制の図については、以前の環境審議会の答申を踏まえて修正する。

○齋藤委員：

環境保全推進会議を環境保全推進協議会の母体にするということであるが、その記述が無いので非常にわかりづらい。ステップを踏んで書いてほしい。

○渡部委員：

図では重点プロジェクトが3つあるが、環境保全推進協議会が全て実行するのか。

○齋藤委員：

答申資料のピラミッド図では、重点プロジェクト専門部会が実行することになっていた。

○渡部委員：

部会は何人くらいを想定していたのか。

○齋藤委員：

具体的には事務局に聞いてほしい。

○渡部委員：

過去のを踏まえての議論が必要である。過去の資料もいただきたい。

○会長：

まずは組織を作ることが重要かと思う。

○田辺委員：

以前の環境審議会で積み重ねた議論が、活かされるようにして欲しいと感じていた。新たな環境基本計画の現在の案に、環境保全推進協議会が入っているため、議論自体は無駄にはならなかったと感じている。

○事務局：

事務局で改めて整理させていただく。

○清水委員：

以前の環境審議会の答申のピラミッド図と今回の組織図を比べた際の一番の違いは、環境保全推進協議会が実行部隊そのものなのか、そうでないのかがわかりづらい部分である。

環境保全推進協議会には行政が含まれるのか。

○事務局：

表現については、誤解がないように分かりやすくする。

環境保全推進協議会には行政も含まれている。今回作成した図の環境保全推進協議会にも、行政が入っているということがわかるように工夫したい。

○会長：

環境審議会としては、組織づくりの細かな点にまで立ち入らず、行政が動きやすい組織を工夫して作っていただければよいのではないかと思う。将来像を実現できるような組織を作り、結果を審議会に報告していただきたい。

議題：（4）その他

○事務局：

第2回は5月24日（金曜日）13時30分からとする。第3回は7月中旬から下旬、第4回は8月中旬を予定している。

3 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。

以上